いしかわ景観総合条例　事業者向け説明会
開催のご案内

■ 開催にあたって

石川県では、県土全域の良好な景観の形成を図るため、「いしかわ景観総合条例」を今年７月に制定しました。平成２１年１月１日の施行に向けて、県内で主に建築物等の設計・施工や屋外広告業に携わる方を対象に、新たな制度や手続き等についての説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

●本説明会は建築士会継続能力開発（ＣＰＤ）制度認定講座（３単位）です。

■ 説明会概要

１．開催日時・会場等**（受付は開始時間の 30 分前より）**

	開催日時	会　　場	定　員
奥能登会場	11 月 27 日（木）14:00～	石川県生涯学習センター能登分室　講義室Ｂ （輪島市三井町洲衛　能登空港ターミナルビル 4 階）	70 名
加賀会場	11 月 28 日（金）14:00～	小松市民センター　視聴覚室（小松市大島町）	90 名
金沢会場	12 月 3 日（水）10:00～ 12 月 3 日（水）14:00～	石川県庁 11 階　1102 会議室（金沢市鞍月）	各 100 名
中能登会場	12 月 9 日（火）14:00～	フォーラム七尾　大ホール （七尾市御祓町　パトリア 4 階）	100 名

２．対　　象

・県内で建築物等の設計・施工に携わる方
・県内で屋外広告業に携わる方　　など

３．内　　容

○いしかわ景観総合条例の概要について
○建築物等に係る制度・手続き等について
　石川県景観計画・眺望計画、景観影響評価　など
○屋外広告物に係る制度・手続き等について
　屋外広告物の規制全般、エコサイン　など

４．参 加 費　　無　料

５．申込方法

ＦＡＸまたはＥメールにてお申込みください。

・Ｅメールの場合は、下記の内容を送信してください。
・先着順で受付いたしますので、お早めに申込みください。なお、定員を超えた場合は、お断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

６．申込期限　　平成 20 年 11 月 25 日（火）まで

７．問合せ・申込み先

石川県土木部景観形成推進室
〒920-8580　金沢市鞍月１丁目１番地
TEL 076-225-1759　FAX 076-225-1760
E-mail gairo@pref.ishikawa.lg.jp

・・・